別表第五（第五号関係）

データ項目ID		データ項目	グループ			データ型	桁数	コード	繰り返し	データ出力条件	項目定義	項目説明	実装類型
			名称	主キー	外部キー								
002	00001	市区町村コード	印鑑登録情報	○	○	X	6			必須	市区町村を一意に識別するコード（指定都市においては区までを特定）	総務省「全国地方公共団体コード」に従って6桁のコード値を設定すること	◎
002	00002	宛名番号	印鑑登録情報	○	○	X	15			必須	自治体内において、個人を一意に識別する番号、印鑑登録システムにおいては「住民宛名番号」を管理する		◎
002	00003	印鑑履歴番号	印鑑登録情報	○		9	3			必須	宛名番号ごとに印鑑異動の履歴情報を管理する番号		◎
002	00004	印鑑履歴番号_枝番号	印鑑登録情報	○		9	3			必須	履歴情報（誤記修正等）を管理する番号		◎
002	00179	最新フラグ	印鑑登録情報			X	1			必須	当該データが最新かどうかを現すフラグ（0：最新ではない、1：最新である）		◎
002	00005	登録番号	印鑑登録情報			X	15			条件付き必須	自治体内において一意となる印鑑登録の登録番号	・付番する番号は15桁とする（桁数が足りない場合は0埋めを行う） ・すでに交付済みの印鑑登録証及び印鑑登録者識別カードの登録番号が番号体系に合致しない場合は、9から始まる15桁の番号を入力し、実際の登録番号は旧登録番号に入力すること ※※00200016が1又は4でない場合	◎
002	00006	旧登録番号	印鑑登録情報			N	30			任意	標準準拠システムに移行する前の印鑑登録システムで利用していた登録番号	・既に交付済みの印鑑登録証及び印鑑登録者識別カードの登録番号が番号体系に合致しない場合に実際の登録番号を入力すること ・既に交付済みの印鑑登録証及び印鑑登録者識別カードの登録番号が上記の番号体系に合致しない場合は、出力すること	◎
002	00007	登録年月日	印鑑登録情報			DATE	10			条件付き必須	印鑑登録を行った日	不詳日を許容する（標準準拠システムに移行する前から登録がある場合に限る。不詳の場合は、別表第１付表第３に規定するとおり出力すること。） ※※00200016が1又は4でない場合	◎
002	00008	登録年月日_不詳フラグ	印鑑登録情報			X	1			条件付き必須	印鑑登録を行った年月日が不詳の場合に、不詳であることを示すフラグ（0：不詳でない、1：不詳）	※※00200016が1又は4でない場合	◎
002	00009	登録年月日_不詳表記	印鑑登録情報			N	72			条件付き必須	印鑑登録を行った年月日が不詳の場合の不詳日表記	※※00200008が1の場合	◎
002	00010	異動区分	印鑑登録情報			X	2	006		必須	異動事由の区分（登録・抹消・修正・印鑑登録証等引換交付・照会）		◎
002	00011	異動事由	印鑑登録情報			X	2	007		必須	異動区分に応じた異動の事由		◎
002	00012	異動年月日	印鑑登録情報			DATE	10			必須	印鑑登録の異動があった年月日	不詳日を許容する（不詳の場合は、別表第１付表第３に規定するとおり出力すること）	◎
002	00180	異動年月日_不詳フラグ	印鑑登録情報			X	1			必須	印鑑登録の異動があった年月日が不詳の場合に、不詳であることを示すフラグ（0：不詳でない、1：不詳）		◎
002	00181	異動年月日_不詳表記	印鑑登録情報			N	72			条件付き必須	印鑑登録の異動があった年月日が不詳の場合の不詳日表記	※※00200180が1の場合	◎
002	00013	処理年月日	印鑑登録情報			DATE	10			必須	印鑑登録の異動処理を行った年月日		◎
002	00014	届出年月日	印鑑登録情報			DATE	10			任意	印鑑の登録、廃止などの異動が届けられた年月日	住民から届出られた場合は出力すること	◎
002	00015	通知年月日	印鑑登録情報			DATE	10			任意	印鑑登録に係る通知を行った年月日	印鑑登録抹消通知書及び印鑑登録確認通知書を発行した場合は、出力すること	◎
002	00016	印鑑の登録状態区分	印鑑登録情報			X	1	002		必須	印鑑登録の現在の状態を示す区分（照会中、登録、抹消、照会取消）		◎
002	00017	個人番号カード用利用者証明用電子証明書_シリアル番号	印鑑登録情報			X	40			任意	個人番号カードのICチップに格納されている個人番号カード用利用者証明用電子証明書のシリアル番号	個人番号カード（個人番号カード用利用者証明用電子証明書を利用）を利用している場合は、出力すること	◎